

2023年9月12日  
九州電力株式会社**2024年1月分まで電気・都市ガス料金の特別措置を継続します**

— 国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により電気・都市ガス料金を割引 —

当社は、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業<sup>\*1</sup>」に基づき、当社と電気・都市ガスをご契約のすべてのお客さま<sup>\*2\*</sup><sup>\*3</sup>について、2023年1月～9月使用分<sup>(注1)</sup>の電気・都市ガス料金の割引を実施しております。（電気：[2022年12月7日](#)、都市ガス：[2022年12月16日](#)お知らせ済み）

（注1）料金のご請求は2023年2月分～10月分となります

この度、本事業の継続に伴い、事業継続期間の2023年10月～12月使用分<sup>(注2)</sup>の電気・都市ガス料金について、引き続き割引を行うことといたしましたので、お知らせします。

（注2）料金のご請求は2023年11月分～2024年1月分となります

なお、従量電灯Bなどの規制料金メニューについては、本日、電気料金を割り引くことを定めた「特定小売供給約款以外の供給条件」を経済産業大臣に申請<sup>\*4</sup>しました。

**【料金割引の概要】**

料金割引は、電気料金の燃料費調整単価、都市ガス料金の原料費調整単価から下記の割引単価を差し引くことにより実施します。〔料金割引のイメージは、別紙1をご覧ください〕  
また、料金割引の継続について、お客さまからのお申込みは不要です。

**<電気>**

	割引単価（税込）
低圧（家庭等）	3.50 円/kWh
高圧（企業等）	1.80 円/kWh

- ・定額制メニューに適用する割引額については、別紙2をご覧ください
- ・「市場連動型プラン（高圧）」は、「割引単価×ご使用量分」を割り引きます

**<都市ガス>**

	割引単価（税込）
家庭・企業等	15.00 円/m <sup>3</sup>

**【国の事業内容に関するお問い合わせ先】**

電気・ガス価格激変緩和対策事業 事務局

お問い合わせ窓口：0120-013-305

〔受付時間 9～17時（年末年始を除く）〕

※1 2022年10月に政府が決定した「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に盛り込まれたエネルギー価格高騰対策です。2023年2月分料金より、毎月の請求書に直接反映する形で料金の値引きを行い、電気・都市ガス料金の上昇によって影響を受ける家計や価格転嫁の困難な企業の負担を直接的に軽減することを目的に実施されています。

国のモデルケース

<電気> 低圧 400kWh/月で、2023年10月～12月使用分は、毎月1,400円の割引

<都市ガス> 標準世帯 30m<sup>3</sup>/月で、2023年10月～12月使用分は、毎月450円の割引

詳細は、資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

[引き続き、電気・都市ガス料金の負担軽減を行います | 資源エネルギー庁]

(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>)

※2 電気は特別高圧のお客さま、都市ガスは年間契約量1,000万m<sup>3</sup>以上のお客さまについては、本事業の対象とされていないため、料金割引は行いません。

※3 当月のご使用量がない場合等、燃料費調整・原料費調整がなく固定額の請求となる料金は割り引かれません。

※4 「スマートファミリープラン」などの自由料金メニューおよび都市ガスの料金メニューについても、割引を定めた供給条件を設定します。(新たに設定する供給条件については、以下のページをご確認ください。[https://www.kyuden.co.jp/rate\\_download2\\_h28-01.html](https://www.kyuden.co.jp/rate_download2_h28-01.html))

以 上



ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」

そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。

それが、私たち九電グループの思いです。